



熊本県国民健康保険連携会議

- 【目的】 国保運営に関する事項について県・市町村が協議を行う。
- 【構成】 全市町村の国保主管課（課長レベル）、国保連合会、県国保・高齢者医療課、健康づくり推進課 等
- 【時期】 令和元年度(2019年度)は3回の予定
 (令和元年(2019年)5月、12月、令和2年(2020年)3月)



国保運営検討部会

- 【目的】 以下の事項について、部会ごとに協議を行い、協議結果を連携会議に報告する。
- 【構成】 市町村の国保・国保税主管課（原則1年以上の経験を有する者）、国保連合会、県国保・高齢者医療課、健康づくり推進課 等
- 【時期】 令和元年度(2019年度)は各部会1～3回程度開催

①財政調整・保険料（税）部会	【協議内容】 R2納付金等算定、保険料水準の統一、キャッシュフロー、交付金、収納率向上 等
②事務の標準化・効率化部会	【協議内容】 市町村事務処理標準システム導入 等 ※資格関係を含む
③保険給付適正化部会	【協議内容】 あはき審査会設置、給付点検、高医療費助言、医療費分析、後発医薬品の利用促進 等
④保健事業部会	【協議内容】 特定健診等受診率向上、重症化予防、介護事業と保健事業の一体化 等